

(第1回)最終) 契約変更の内容

| | |
|----------------------|--|
| 変更契約年月日 | 令和8年3月2日 |
| 契約業者 | アジア航測株式会社 北関東支店 |
| 契約業者の住所 | 群馬県前橋市元総社町142-1 |
| 業務の名称 | R7高崎河川国道管内道路附属物点検業務 |
| 業務場所 | 高崎河川国道事務所管内 |
| 業務区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 業務概要(変更した内容について記述する) | 以下のについて、変更するものとする。 ・対策検討設計 増工 ・打ち合わせ回数 増工 ・履行期間の延長 |
| 履行期間(自) | 令和7年5月31日 |
| 履行期間(至) | 令和8年8月31日 |
| 変更前の契約金額 | 105,215,000 円(税込み) |
| 変更金額 | 29,953,000 円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 135,168,000 円(税込み) |
| 変更理由 | 本業務は、高崎河川国道事務所管内の道路附属物(道路標識、道路照明)の点検を行うものである。点検により道路附属物の変状を確認し、対策の要否を判断する。これより、第三者への被害を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図るものである。道路附属物点検を行っている中で損傷が著しい道路標識が発見されたことから、早急に対策を講じる必要があることから対策検討設計を追加する。また、対策検討結果の追加により中間打ち合わせを1回追加するものとし、工期を令和8年8月31日までとする。 |